

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和7年9月30日

一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）共同で
「障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発活動」を実施します

（同時発表：千葉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県では、障害者等用駐車区画の適正利用をより一層推進するため、毎年度、共同で普及啓発活動をしています。

1 取組概要（予定）

10月から12月までの間に、共通の普及啓発リーフレットやポスター等を活用した広報活動を各都県において実施します。

各都県の取組概要については、以下のとおりです。

【埼玉県】（参考 HP：[マナーアップキャンペーン](#)）

- ・ 公共施設、文化施設、ショッピングセンター等におけるリーフレット配布、ポスター掲示及び店内放送の実施（11月・12月）
- ・ 東日本高速道路株式会社関東支社の協力の下、県内のサービスエリア等でのデジタルサイネージによる広報の実施（11月・12月）
- ・ 県 SNS や県庁オープンデー、商業施設等での広報の実施（11月・12月）

【千葉県】

- ・ 東日本高速道路株式会社関東支社の協力の下、海ほたるパーキングエリアでのリーフレット等の配布（12月）
- ・ 県政ふれあいコーナー（JR 駅等設置のラック）でのリーフレットの配架及び SNS 等での広報の実施（11月・12月）

【東京都】

- ・ 首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社八王子支社及び一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の協力の下、サービスエリア等でのリーフレット配布、ポスター掲示等（11月・12月）
- ・ 一般社団法人全日本駐車協会が発行する「PARKING」にリーフレットを同封
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進協議会事業者団体等連絡協議会所属団体及び東京都

「心のバリアフリー」サポート企業の協力の下、店舗等でのリーフレット配布、ポスター掲示等（11月・12月）

- ・都 SNS やデジタルサイネージでの広報の実施

【神奈川県】

- ・首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社関東支社、中日本高速道路株式会社東京支社の協力の下、県内数カ所のサービスエリア等でのリーフレット配布等（10月・11月）
- ・首都高速道路株式会社と共同して、大黒パーキングエリアでのリーフレット等の配布（10月・11月）
- ・公共施設、県内イオン各店舗等でのリーフレット配布（10月）
- ・バリアフリーフェスタかながわ2025会場でのリーフレット配布（11月）

※それぞれの取組の詳細については、各都県へお問い合わせください。

（参考）障害者等用駐車区画とは

通常の区画よりも幅が広い区画を必要とする車椅子利用者や、身体の機能上の制限を受ける高齢者、障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方のために、建物の出入口付近に設けられた区画のことです。

<普及啓発リーフレット（ポスター）>



2 各都県の問い合わせ先

【埼玉県】福祉部 福祉政策課 （電話）048-830-3223

【千葉県】健康福祉部 健康福祉指導課 （電話）043-223-3924

【東京都】福祉局 生活福祉部 企画課 （電話）03-5320-4094

【神奈川県】福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課 （電話）045-210-4804